

## ○産業建設委員長報告

産業建設委員長 東 正 昇

産業建設委員長報告を申し上げます。

今期定例会で、当委員会に付託されました案件は、「議案第48号 鳴門市営住宅条例の一部改正について」であります。

当委員会は去る6月21日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件は、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

議案第48号 鳴門市営住宅条例の一部改正についてであります。平成27年3月31日付けで立岩団地の全入居者が退去したことによる用途廃止に伴い、所要の改正を行うものであります。

委員からは、今回用途廃止となった戸数および現在市が管理している総戸数について質疑がありました。

理事者からは、現在鳴門市が管理しているのは849戸であり、今回の立岩団地の用途廃止10戸を差し引くと839戸であるとの説明がありました。

次に、委員から、立岩団地用途廃止後の跡地利用について質疑がありました。

理事者からは、公営住宅を更地化した後に売却していく方向で考えているが、公共的な必要がある場合に関しては、当該土地の利用を優先的に検討していくとの説明がありました。

また委員からは、立岩団地の用途廃止後の管理が不十分になることがないよう、市有地としてしっかり管理をしてほしいとの要望がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

以上が、当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。